



## 第4章 羽幌町が進める重点プロジェクト





## 第4章 羽幌町が進める重点プロジェクト

### I 環境意識をもった町民の育成

羽幌町にはすでに、町民会議や消費者協会など環境活動をしている民間団体や個人ボランティアがいます。今後、町はこのような取り組みをさらに充実させ、町民、民間団体、個人ボランティアと町が協力しながら町民の意識改革に積極的に取り組んでいきます。

特に、小さいころから自然とふれあい、色々な体験の中から生態系のつながりや自然の循環などを学ぶことは非常に重要であり、また日常の中でのなるべく環境に負荷を与えない生活の仕方などを子どものころから学ぶ必要があります。そのために、環境学習の推進と学校教育への協力を進めていきます。

#### 【重点施策】

- ・ 保育所入園児や幼稚園児を対象に幼少の頃から環境保全への意識を芽生えさせるための保育を通常保育の中に組み入れます。
- ・ 小学校以降での学校教育の場でも継続し環境保全への一貫した環境マナー・環境教育を実施することで環境に負荷を与えない生活を出来るようにします。
- ・ また、保育所や幼稚園に通っていない幼児のために、保護者へ環境保全教育・環境マナー教育用のテキストの無料配布や講習会・イベント等を実施します。

#### 目標

- ・ 環境に配慮した生活の出来る子どもを育てます。

#### 推進主体

##### 住民

環境に配慮した生活の出来る子どもを育てます。  
イベントや講習会等に積極的に参加します。

##### 町

幼児からでも理解しやすく、興味を持つ内容の環境保全教育プログラムやテキストを作成します。環境マナー・環境教育講習会やイベントを開催します。  
学校教育の中の環境教育と連携・協力を取ります。  
教材・指導者等を提供します。

スケジュール

- 短期** (5年以内) 環境保全教育プログラムやテキストを作成します。  
講習会やイベントを実施します。  
学校教育との連携・協力の協議を行います。
- 中長期** (5年以降) 幼稚園・保育所から小学校・中学校・高校・一般町民までの  
環境保全教育プログラムを定着させます。

## 2 天売・焼尻の自然の賢明な利用

観光客は一時的な滞在ですが、環境に及ぼす影響は決して少なくありません。天売・焼尻の自然環境は羽幌町の宝であり、それを観光と調整しながら保全・再生をめざす必要があります。

【重点施策】

- ・観光客が観光をする前の事前説明等の活動が必要となっており、その指導者の育成研修等を行わなければなりません。
- ・施設面でも自然環境や動植物への影響を最小限に食い止める施設づくりや変更が必要です。

目標

- ・事前説明等を行う人材（**インタープリター**<sup>①</sup>）の育成を行います。
- ・自然環境・動植物に影響の少ない道路や施設等を検討します。

推進主体

事業者

インタープリターの養成研修を受け観光客に事前研修・自然解説（インタープリテーション）等を行います。

町

インタープリターの養成を行います。  
自然環境・動植物に影響の少ない施設づくりを検討します。



① インタープリター…本来は「通訳者」のことであり、史跡などのガイドに対する呼称としても用いられる。最近では自然環境の中での現象などを分かりやすい解釈で観察者や観光客に「通訳」することから、自然観察インストラクターなどの呼称としても用いられるようになった。

スケジュール

- 短期** (5年以内) インタープリター研修会を実施します。  
自然環境・動植物に影響の少ない施設づくりを検討します。
- 中長期** (5年以降) 自然環境・動植物に影響の少ない施設づくりを実施します。

### 3 環境にやさしい産業の推進

羽幌町の基幹産業の水産業は多くの自然や生き物と関わりを持っています。平成16年からはトドの駆除を止め、漁業被害のあった漁家に漁網を補助するなど、先進的な取組みを行っています。

海鳥・海獣の混獲についての詳細な調査が行われていないことから、どの程度の混獲が発生しているかは明らかではありませんが、漁業関係者の間では「潜水する海鳥が魚網にかかる事故がある」という認識があり、調査・研究の実施と対策が必要です。

#### 【重点施策】

- ・海鳥や海獣にやさしい漁業・漁法を研究し、産業に結び付けていきます。

#### 目標

- ・海鳥・海獣を混獲しない漁法で漁獲した商品であることを明記（「シーバードフレンドリーマーク<sup>①</sup>」等）した販売方法等の研究を行います。
- ・潜水する海鳥が混獲されにくい漁法・漁具等の研究を推進します。

#### 推進主体

##### 住民

海鳥や海獣にやさしい漁法・漁具を使う事業者の商品を買うことによって、事業者の活動を支援します。

##### 事業者

行政等と連携し、海鳥や海獣にやさしい漁法・漁具等を研究し実施します。  
シーバードフレンドリー等のPR方法を研究し、消費者に自然保護を訴える事業展開を行います。

##### 町

潜水する海鳥がかかりにくい漁法・漁具等の研究を支援します。  
海鳥・海獣の混獲について調査し、情報を提供します。

#### スケジュール

##### 短期 (5年以内)

潜水する海鳥がかかりにくい漁法・漁具等の研究を支援します。「シーバードフレンドリー(仮称)」等の研究をします。

##### 中長期 (5年以降)

潜水する海鳥がかかりにくい漁法・漁具等の実施を支援します。「シーバードフレンドリー(仮称)」等の創設を図ります。

<sup>①</sup>シーバードフレンドリーマーク  
…p.44参照

## 4 ライフスタイルを見直す町民運動

私たちの日常生活や事業活動で発生する様々な環境負荷が、地球温暖化や酸性雨、海洋汚染等を引き起こしています。

環境への負荷の少ない循環型の社会を構築していくために、節電・節水・節約など省エネルギー・省資源型のライフスタイル<sup>4</sup>を定着させる必要<sup>4</sup>があります。<sup>4</sup> ライフスタイル…p.31参照

### 【重点施策】

- ・ 温室効果ガスの排出を抑制します。
- ・ 家庭排水を改善します。
- ・ ごみの減量化・再資源化を進めます。

### 目標

- ・ 環境への負荷の少ないライフスタイルを定着させます。

### 推進主体

#### 住民

温室効果ガスを出しにくい生活に切り換えます。  
家庭からの排水をなるべく少なくきれいで、自然に分解されやすいものにします。  
ごみの減量化・再資源化を進めます。

#### 事業者

事業活動から温室効果ガスを出しにくい施設・装置等に切り換えます。  
事業所から出る排水等の量を減らし、きれいで自然に分解されやすいものを出すようにします。  
ごみの減量化・再資源化を進めます。

#### 町

環境負荷の少ないライフスタイルについての情報を提供し、講習会・イベント等を実施します。

### スケジュール

短期  
(5年以内)

情報の提供と、講習会・イベント等を実施します。

中長期  
(5年以降)

情報の提供と、講習会・イベント等を実施します。  
環境負荷の少ないライフスタイルを定着させます。

## 5 ごみ減量に向けた連携

### 【重点施策】

町民・事業者・町が連携してごみの減量化の取組みを進めます。

#### 目標

- ・環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店を増やします。
- ・レジ袋の使用を減らすなど、過剰包装を解消します。

#### 推進主体

##### 住民

ごみ減量化へ関心を持ち、行動します。

##### 事業者

ごみ減量化へ関心を持ち、行動します。  
環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店になります。

##### 町

様々な方法で町民にごみ減量化に関する情報を伝えます。  
環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店を評価し、認定しPR等の支援を行います。

#### スケジュール

**短期** (5年以内) 環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店を評価し、認定しPR等の支援を行います。

**中長期** (5年以降) 環境にやさしい取組みを積極的に行う小売店を評価し、認定しPR等の支援を行います。



## 6 川・山などの里親制度、里山の保全

守るべき自然を体験したり生き物とふれあうことの出来る川や山、あるいは気軽に自然と親しむことの出来る遊歩道・公園を、行政に替わって維持・管理をしていただける民間団体等に必要な経費等の支援をする制度を創設します。

### 【重点施策】

- ・町民自らが守らなければならない環境を理解し、保護活動を行います。
- ・環境保全活動等の財政支援を町が行います。

#### 目標

- ・里親制度を創設します。
- ・山や川、遊歩道や公園を守り育て、未来の子ども達に引き継ぐことをめざします。

#### 推進主体

#### 事業者・住民

各種ボランティア活動に参加します。  
協力して山や川、遊歩道や公園を守り育てます。

#### 町

町民・事業者等の協力を得て、里親制度等の創設を検討します。  
守り育てるための経費の支援を行います。

#### スケジュール

**短期**  
(5年以内) 里親制度等を創設します。

**中長期**  
(5年以降) 山や川、遊歩道や公園を守り育てます。



## 7 スローライフ計画 推進組織の設置・育成

### 【重点施策】

- ・環境基本計画第6章「町民自らが動く行動指針(はぼろスローライフ計画)」の町民推進組織を創設します。

### 目標

- ・環境基本計画を実効性の高い計画とするため、新たに町民に呼びかけ町民推進組織を創設します。

### 推進主体

#### 住民

町民推進組織に参加し、町民への普及啓発運動を行います。

#### 町

町民推進組織を創設し活動を支援します。  
メンバーの研修や町民への普及啓発活動を行います。

### スケジュール

**短期** (5年以内) 町民推進組織を創設し活動を支援します。  
研修会などの普及啓発活動を行います。

**中長期** (5年以降) 町民推進組織を創設し活動を支援します。  
研修会などの普及啓発活動を行います。

### スローライフしましょう





## 8 はぼろ環境賞の創設・運営

はぼろ環境賞を創設し、環境保護活動・環境の調査研究に対して助成を行います。

### ○重点施策

- ・ 町民の環境保護活動や、町内の自然・野生動植物の調査に対して基金等を設け「はぼろ環境賞」を創設し、活動費・研究費の一部を助成します。
- ・ 活動・調査結果は文章で公に発表し、町のホームページ等でも発表します。また、町民を対象に発表会を開催し、広く活動・研究成果を公表します。
- ・ 活動・研究成果から、新たな町民活動や、まだ研究の進んでいない動植物についての調査・研究を深めます。

#### 目標

- ・ 町内の環境保護運動を推進します。
- ・ 自然環境や野生動植物の調査を促進します。

#### 推進主体

##### 住 民 事 業 者

環境に対する取組みを進めます。

##### 町

はぼろ環境賞を設けます。

#### スケジュール

短期  
(5年以内)

はぼろ環境賞を設けます。

中長期  
(5年以降)

はぼろ環境賞を定着させます。

